

平成19年3月議案概要書
市議会定例会（当初予算関係等）

A 予算案件（24件）

1 一般会計

平成19年度富山市一般会計予算

ア 歳入歳出予算 イ 継続費 ウ 債務負担行為 エ 地方債

2 特別会計

（1）平成19年度富山市ケーブルテレビ放送事業特別会計予算
歳入歳出予算

（2）平成19年度富山市電気通信事業特別会計予算
歳入歳出予算

（3）平成19年度富山市公債管理特別会計予算
ア 歳入歳出予算 イ 地方債

（4）平成19年度富山市駐車場事業特別会計予算
歳入歳出予算

（5）平成19年度富山市公共用地先行取得事業特別会計予算
歳入歳出予算

（6）平成19年度富山市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
歳入歳出予算

（7）平成19年度富山市老人保健医療事業特別会計予算
歳入歳出予算

- (8) 平成 1 9 年度富山市介護保険事業特別会計予算
歳入歳出予算

- (9) 平成 1 9 年度富山市国民健康保険事業特別会計予算
歳入歳出予算

- (10) 平成 1 9 年度富山市企業団地造成事業特別会計予算
ア 歳入歳出予算 イ 地方債

- (11) 平成 1 9 年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計予算
歳入歳出予算

- (12) 平成 1 9 年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計予算
歳入歳出予算

- (13) 平成 1 9 年度富山市競輪事業特別会計予算
歳入歳出予算

- (14) 平成 1 9 年度富山市農業共済事業特別会計予算
歳入歳出予算

- (15) 平成 1 9 年度富山市農業集落排水事業特別会計予算
ア 歳入歳出予算 イ 地方債

- (16) 平成 1 9 年度富山市中央卸売市場事業特別会計予算
ア 歳入歳出予算 イ 地方債

- (17) 平成 1 9 年度富山市分譲住宅・分譲宅地事業特別会計予算
歳入歳出予算

- (18) 平成 1 9 年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計予算
歳入歳出予算

3 企業会計

(1) 平成 1 9 年度富山市水道事業会計予算

- ア 収益的収入及び支出 イ 資本的収入及び支出
- ウ 継続費 エ 企業債

(2) 平成 1 9 年度富山市工業用水道事業会計予算

- ア 収益的収入及び支出 イ 資本的収入及び支出
- ウ 企業債

(3) 平成 1 9 年度富山市公共下水道事業会計予算

- ア 収益的収入及び支出 イ 資本的収入及び支出
- ウ 企業債

(4) 平成 1 9 年度富山市病院事業会計予算

- ア 収益的収入及び支出 イ 資本的収入及び支出
- ウ 企業債

(5) 平成 1 9 年度富山市国民宿舎事業会計予算

- ア 収益的収入及び支出 イ 資本的収入及び支出

B 条例案件（30件）

1 富山市副市長定数条例制定の件

（1）副市長の定数 2人

（2）附則で富山市助役定数条例を廃止する。

（3）施行期日 平成19年4月1日

地方自治法の一部改正（平成18年6月7日公布。平成19年4月1日施行）に伴うもの

2 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

（1）次の条例を改正する。

- ・ 富山市特別職報酬等審議会条例
- ・ 富山市職員定数条例
- ・ 富山市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
- ・ 富山市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例
- ・ 市長、助役及び収入役の給与に関する条例
- ・ 富山市特別職の職員の退職手当支給条例
- ・ 富山市旅費支給条例
- ・ 富山市市税条例
- ・ 富山市消防団条例
- ・ 富山市特別参与設置条例
- ・ 富山市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例

（2）改正内容

- ア 「助役」を「副市長」に改める。
- イ 「収入役」を削る。
- ウ 「吏員」を「職員」に改める。

（3）施行期日 平成19年4月1日

地方自治法の一部改正（平成18年6月7日公布。平成19年4月1日施行）に伴うもの

3 富山市公告式条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 市長、議会及び公平委員会の定める規則の公布手続の改正

署名 記名押印

(2) 施行期日 平成19年4月1日

4 富山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 休息時間の廃止

(2) 休憩時間の延長

勤務時間が6時間を超え8時間未満の場合

45分 1時間

(3) 施行期日 平成19年4月1日

5 富山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 管理職手当の限度額の改正

給料月額額の100分の25

職務の級における最高の号給の給料月額額の100分の25

(2) 扶養手当の額の引上げ

配偶者以外の扶養親族3人目以降の額

月額5,700円 月額6,000円

(3) 附則で富山市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する。

(1)の改正に伴う規定の整備

(4) 施行期日 平成19年4月1日

6 富山市舞台芸術パーク条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 休館日の見直し

12月29日から翌年の1月3日までの日を除き開館する。

(2) 施行期日 平成19年4月1日

7 富山市救急医療センター条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 外科の診療日の追加

(2) 施行期日 平成19年4月1日

8 富山市感染症診査協議会条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 委員の定数の増員

5人以内 12人以内

(2) 協議会に部会を置くことができることとする。

(3) 引用条文の改正

(4) 附則で富山市結核診査協議会条例を廃止する。

(5) 附則で富山市保健所条例の一部を改正する。

結核予防法に規定する定期の健康診断及び予防接種の規定の削除

(6) 施行期日 平成19年4月1日。ただし、(5)は、公布の日

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正及び結核予防法の廃止(平成18年12月8日公布。平成19年4月1日施行)に伴うもの

9 富山市心身障害児福祉金条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 支給制限を行う場合の変更

4月1日において前年の所得税が課税されているとき

支給期間において市町村民税の所得割が課税されているとき

(2) 施行期日 平成 1 9 年 4 月 1 日

10 富山市心身障害者福祉金条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 支給制限を行う場合の変更

4 月 1 日において前年の所得税が課税されているとき

支給期間において市町村民税の所得割が課税されているとき

(2) 施行期日 平成 1 9 年 4 月 1 日

11 富山市保育所条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 保育所の廃止

名 称	位 置
富山市立神明保育所	富山市高田 9 1 番地 2
富山市立水橋保育所	富山市水橋中村町 2 0 3 番地 1
富山市立藤ノ木保育所	富山市藤木 1 2 7 4 番地

(2) 施行期日 平成 1 9 年 4 月 1 日

12 富山市児童館条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 富山市立中央児童館、富山市立大沢野児童館及び富山市立婦中中央児童館の休館日の見直し並びに開館時間の変更及び夏季休業日の期間の変更

(2) 施行期日 平成 1 9 年 4 月 1 日

13 富山市児童文化センター条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 夏季休業日の期間の変更

(2) 施行期日 平成 1 9 年 4 月 1 日

14 富山市妊産婦医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 助成対象となる病名の変更

妊娠中毒症 妊娠高血圧症候群

(2) 施行期日 公布の日

15 富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 介護納付金賦課限度額の引上げ

80,000円 90,000円

(2) 施行期日 平成19年4月1日

16 富山市霊園条例制定の件

(1) 設置

市民に墳墓を設ける場を提供するため、本市に霊園を設置する。

(2) 霊園の名称及び位置

名 称	位 置
長岡墓地	富山市八ヶ山
北代墓地	富山市長岡新
岩瀬墓地	富山市岩瀬赤田町
富山霊園	富山市西番
新長岡墓地	富山市八ヶ山
大沢野墓地公園	富山市坂本
大山墓地公園	富山市文珠寺
速星墓地公園	富山市婦中町速星
婦負斎場墓地公苑	富山市八尾町三田

(3) 使用者の範囲

市内に住所を有する者で墓所内の墳墓に埋蔵等をしようとする焼骨等の祭祀をつかさどる者

(4) 使用料

1平方メートルにつき50,000円とする。ただし、平成19年4月1日から平成21年3月31日までの間は、次のとおりとする。

名 称	区 分	使用料（円）	
長岡墓地、北代墓地、 岩瀬墓地、富山霊園及び 新長岡墓地	1平方メートル当たり	63,400	
大沢野墓地公園	5平方メートル	181,200	
大山墓地公園	5平方メートル	177,000	
	6.5平方メートル	A	256,000
		B	266,000
	10平方メートル	432,000	
速星墓地公園	1平方メートル当たり	60,000	
婦負斎場墓地公苑	4平方メートル	240,000	
	5平方メートル	305,000	
	6平方メートル	370,000	

(5) 附則で次の条例を廃止する。

- ・ 富山霊園条例
- ・ 富山市営墓地条例
- ・ 大沢野町墓地公園条例
- ・ 大山町墓地公園条例
- ・ 婦中町墓地公園条例
- ・ 婦負斎場組合墓地公苑条例

(6) 施行期日 平成19年4月1日

17 富山市婦負斎場墓地公苑事業基金条例を廃止する条例制定の件

(1) 富山市婦負斎場墓地公苑事業基金を廃止する。

(2) 施行期日 平成19年4月1日

18 富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 病床数の見直し

精神病床数 100床 50床

(2) 産科診療料の分べん介助料に係る昼間の時間の変更

午前8時30分から午後5時15分まで

午前8時30分から午後5時30分まで

(3) 施行期日 平成19年4月1日

19 富山ガラス工房条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 休館日の見直し

12月28日から翌年の1月4日までの日を除き開館する。

(2) 施行期日 平成19年4月1日

20 富山市中山間地域振興基金条例を廃止する条例制定の件

(1) 富山市中山間地域振興基金を廃止する。

(2) 施行期日 平成19年4月1日

21 富山市農業共済条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 農作物共済に係る共済細目書の提出期限及び加入者負担共済掛金の納期限の変更

(2) 畑作物共済に係る加入申込みの期限及び加入者負担共済掛金の納期限の変更

(3) 全相殺方式による畑作物(大豆)共済の補償割合の引上げ

100分の80 100分の90

(4) 全相殺方式による畑作物（大豆）共済において共済金が支払われる場合
の変更

減収量が基準収穫量の合計の 1 0 0 分の 2 0 を超えた場合

減収量が基準収穫量の合計の 1 0 0 分の 1 0 を超えた場合

(5) その他規定の整備

(6) 施行期日 平成 1 9 年 4 月 1 日。ただし、(5) は、公布の日

22 字の区域の新設に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

(1) 富山市農業委員会に関する条例の一部改正

・ 第 1 0 選挙区の町の名称の追加

「婦中町西ヶ丘」及び「婦中町響の杜」を加える。

(2) 富山市総合行政センター設置条例の一部改正

・ 富山市婦中総合行政センターに係る所管区域の町の名称の追加

「婦中町西ヶ丘」及び「婦中町響の杜」を加える。

(3) 富山市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正

・ 婦中消防署に係る管轄区域の町の名称の追加

「婦中町西ヶ丘」及び「婦中町響の杜」を加える。

(4) 施行期日 規則で定める日

23 富山市科学文化センター条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 名称の変更

富山市科学文化センター 富山市科学博物館

(2) 設置目的の改正

自然科学知識の普及及び文化の向上に寄与するため

自然科学知識の普及を図るとともに、社会教育の振興に寄与するため

(3) ホールの廃止

(4) 観覧料の改定

(消費税抜き)

種別		個人(円)	団体(20人以上) (円)
本館	大人(高校生以上)	450	360
	小人(小学生及び中学生)	200	160
天文台	大人(高校生以上)	200	160
		1,000(通年のもの)	
	小人(小学生及び中学生)	100	80
		500(通年のもの)	

(消費税抜き)

種別		個人(円)	団体(20人以上) (円)
本館	大人(高校生以上)	480	380
	小人(小学生及び中学生)	190	150
	年間観覧券	1,430	
天文台	大人(高校生以上)	190	150
	小人(小学生及び中学生)	95	75
	年間観覧券	570	

・特別展等を行う場合 その都度市長が定める。

(5) 施行期日 平成19年7月13日。ただし、天文台の観覧料に係る規定は、同年4月1日

24 富山市富山南総合公園文化体育施設条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 体育文化センター及び庭球場の休館日の見直し

12月28日から翌年の1月4日までの日を除き開館する。

(2) 体育文化センターのメインアリーナの部分専用の料金の追加

8分の1の部分専用 全面使用の12.5パーセントに相当する金額

(3) 施行期日 平成19年4月1日

25 富山市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 供用日及び供用時間の見直し

- ・ 総合体育館、東富山体育館及び 2000 年体育館、市民プール、東富山温水プール、水橋錬成館、大山テニスコート、八尾スポーツアリーナ、八尾 B&G 海洋センタープール並びに婦中スポーツプラザグラウンドの供用日の見直し
- ・ 大沢野武道館、牧体育館、大山 B&G 海洋センター体育館、大山 B&G 海洋センタープール及び八尾ゆめの森テニスコートの供用時間の見直し
- ・ 東富山運動広場、庭球場、大山社会体育館、大山総合体育センター、大山総合グラウンド、婦中体育館及び婦中体育館音川分館、婦中武道館、山田総合体育センター並びに山田総合グラウンドの供用日及び供用時間の見直し

(2) 供用時間の見直しに伴う使用料の改定

大山社会体育館、大山総合体育センター、大山 B&G 海洋センター体育館、婦中体育館、婦中武道館及び山田総合体育センターの大会等の場合の使用料

(3) 施行期日 平成 1 9 年 4 月 1 日

26 富山市まちなか賑わい広場条例制定の件

(1) 設置

中心市街地において、市民の交流を促進し、賑わいを創出するため、富山市まちなか賑わい広場を設置する。

(2) 市長の承認を受けて、広場の全部又は一部を専用して使用することができる。

(3) 使用料

(消費税抜き)

種別		使用時間区分による金額 (円)				超過料金 1 時間につき (円)	
		10 時 ~ 14 時	14 時 ~ 18 時	18 時 ~ 22 時	10 時 ~ 22 時		
業として写真 等の撮影、興 行、物品販売等 の行為による 使用	平日	1,200	1,500	1,500	3,000	450	
	日曜日、 土曜日 及び休日	2,000	2,500	2,500	5,000	750	
広場の 専用 使用	全面 使用	平日	52,000	65,000	65,000	130,000	19,500
		日曜日、 土曜日 及び休日	80,000	100,000	100,000	200,000	30,000
	2 分 の 1 使用	平日	36,000	45,000	45,000	90,000	13,500
		日曜日、 土曜日 及び休日	56,000	70,000	70,000	140,000	21,000
附属設備		規則で定める額					

(4) 施行期日 平成 19 年 9 月 1 日。ただし、使用承認等に係る規定は、同年 4 月 1 日

27 富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 構造計算適合性判定を要する建築物に係る確認に関する事務及び建築物の計画の通知に関する事務に係る手数料の新設

(2) 用途の指定のない区域における建築等の許可に係る手数料の新設

(3) たい肥原料の処理に関する事務に係る手数料の新設

(4) 引用している法律の名称の変更

(5) 施行期日 建築基準法の一部改正の施行の日。ただし、(2) は平成 1

9年11月30日、(3)は平成19年4月1日、(4)は公布の日

(1)は建築基準法の一部改正(平成18年6月21日公布。公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日施行)、(2)は建築基準法の一部改正(平成18年5月31日公布。平成19年11月30日施行)、(4)は臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の一部改正(平成17年5月2日公布。平成18年4月1日施行)に伴うもの

28 富山市道路占用料条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 占用料の追加

占用物件	単位	金額(円)
自転車等を駐車させるため必要な車輪止め装置その他の器具	占用面積1平方メートルにつき1年	近傍類似の土地の時価に0.018を乗じて得た額

(2) 引用条文及び規定の整備

(3) 施行期日 平成19年4月1日。ただし、(2)は、公布の日

道路法施行令の一部改正(平成18年11月15日公布。平成19年1月4日施行)に伴うもの

29 富山市ファミリーパーク条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 休園日の見直し

12月15日から翌年の3月14日までの日を除き開園する。

(2) 施行期日 平成19年4月1日

30 富山市賃貸住宅及び賃貸店舗の設置・管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 敷金の額の改定

富山市奥田 賃貸住宅	100,000 円
富山市奥田 賃貸店舗	700,000 円から 4,200,000 円までの 範囲内において賃貸店舗の広さによ り市長が定める額
富山市今泉 賃貸住宅	3 月分の家賃に相当する額
富山市今泉 賃貸店舗	10 月分の家賃に相当する額

入居時にお
ける 3 月分
の家賃に相
当する額

(2) 施行期日 平成 19 年 4 月 1 日

C その他案件 (13 件)

- 1 辺地に係る総合整備計画策定の件
- 2 富山地区広域圏事務組合理約の変更に関する件
- 3 富山県市町村会館管理組合理約の変更に関する件
- 4 富山地域衛生組合理約の変更に関する件
- 5 三郷利田用水市町村組合理約の変更に関する件
- 6 常願寺川右岸水防市町村組合理約の変更に関する件
- 7 字の区域の新設の件
 - (1) 婦中町西ヶ丘
 - (2) 婦中町響の杜

8 財産の無償譲渡の件

(1) 神明保育所を社会福祉法人かたかご会へ譲渡するもの

ア 場 所 富山市高田 9 1 番地 2

イ 構 造 鉄筋コンクリート造平屋建一部 2 階建

ウ 床面積 7 3 2 . 4 3 m²

(2) 水橋保育所を社会福祉法人愛和福祉会へ譲渡するもの

ア 場 所 富山市水橋中村町 2 0 3 番地 1

イ 構 造 鉄筋コンクリート造平屋建

ウ 床面積 7 3 7 . 4 9 m²

(3) 藤ノ木保育所を社会福祉法人藤ノ木福祉会へ譲渡するもの

ア 場 所 富山市藤木 1 2 7 4 番地

イ 構 造 木造平屋建

ウ 床面積 9 9 0 . 5 2 m²

9 平成 1 9 年度農業共済事業賦課金の総額及び賦課単価決定の件

10 平成 1 9 年度農業共済事業特別積立金の取崩しに関する件

D 追加提出 (5 件)

1 契約案件

包括外部監査契約締結の件

2 人事案件

(1) 富山市教育委員会の委員の任命に関し同意を求める件

(2) 富山市公平委員会の委員の選任に関し同意を求める件

(3) 富山市固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求める件

(4) 富山市人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求める件

平成19年度 富山市予算(案)

(単位:千円、%)

区 分 会 計 名	平成19年度		平成18年度		対前年度比較		
	予算案 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	A / B	
一般会計	166,019,412	45.2	158,854,603	44.4	7,164,809	104.5	
特別会計	1. ケーブルテレビ放送事業特別会計	206,729	0.1	323,736	0.1	117,007	63.9
	2. 電気通信事業特別会計	120,532	0.0	111,899	0.0	8,633	107.7
	3. 公債管理特別会計	24,277,081	6.6	27,319,779	7.6	3,042,698	88.9
	4. 駐車場事業特別会計	595,855	0.2	990,201	0.3	394,346	60.2
	5. 公共用地先行取得事業特別会計	38,232	0.0	33,844	0.0	4,388	113.0
	6. 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	41,533	0.0	41,774	0.0	241	99.4
	7. 老人保健医療事業特別会計	39,371,517	10.7	39,294,795	11.0	76,722	100.2
	8. 介護保険事業特別会計	27,468,101	7.5	26,669,749	7.4	798,352	103.0
	9. 国民健康保険事業特別会計	36,957,604	10.1	31,823,816	8.9	5,133,788	116.1
	10. 企業団地造成事業特別会計	711,851	0.2	178,733	0.0	533,118	398.3
	11. 牛岳温泉健康センター事業特別会計	244,286	0.1	259,959	0.1	15,673	94.0
	12. 牛岳温泉スキー場事業特別会計	148,889	0.0	202,897	0.1	54,008	73.4
	13. 競輪事業特別会計	16,452,975	4.5	19,991,555	5.6	3,538,580	82.3
	14. 農業共済事業特別会計	377,004	0.1	416,978	0.1	39,974	90.4
	15. 農業集落排水事業特別会計	1,991,723	0.5	1,788,581	0.5	203,142	111.4
	16. 中央卸売市場事業特別会計	350,885	0.1	337,051	0.1	13,834	104.1
	17. 分譲住宅・分譲宅地事業特別会計	3,527	0.0	2,158	0.0	1,369	163.4
	18. 賃貸住宅・店舗事業特別会計	246,234	0.1	241,992	0.1	4,242	101.8
特別会計 小計	149,604,558	40.7	150,029,497	41.9	424,939	99.7	
企業会計	19. 水道事業会計	14,399,806	3.9	11,595,018	3.2	2,804,788	124.2
	20. 工業用水道事業会計	575,303	0.2	338,884	0.1	236,419	169.8
	21. 公共下水道事業会計	24,789,814	6.7	25,077,621	7.0	287,807	98.9
	22. 病院事業会計	12,020,788	3.3	11,842,622	3.3	178,166	101.5
	23. 国民宿舎事業会計	248,505	0.1	261,057	0.1	12,552	95.2
企業会計 小計	52,034,216	14.2	49,115,202	13.7	2,919,014	105.9	
合 計	367,658,186	100.0	357,999,302	100.0	9,658,884	102.7	

平成19年度 一般会計予算(案)

(歳入)

(単位:千円、%)

区 分 款	平成19年度		平成18年度		対前年度比較	
	予算案 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	A / B
1 市税	73,002,937	44.0	65,433,353	41.2	7,569,584	111.6
2 地方譲与税	1,743,000	1.0	4,910,000	3.1	3,167,000	35.5
3 利子割交付金	315,000	0.2	195,000	0.1	120,000	161.5
4 配当割交付金	229,000	0.1	78,000	0.0	151,000	293.6
5 株式等譲渡所得割交付金	307,000	0.2	146,000	0.1	161,000	210.3
6 地方消費税交付金	4,450,000	2.7	4,534,000	2.9	84,000	98.1
7 ゴルフ場利用税交付金	91,000	0.1	95,000	0.1	4,000	95.8
8 自動車取得税交付金	834,000	0.5	815,000	0.5	19,000	102.3
9 地方特例交付金	666,500	0.4	1,520,000	1.0	853,500	43.8
10 地方交付税	20,400,000	12.3	23,164,000	14.6	2,764,000	88.1
11 交通安全対策特別交付金	97,755	0.1	102,900	0.1	5,145	95.0
12 分担金及び負担金	2,821,089	1.7	2,772,193	1.7	48,896	101.8
13 使用料及び手数料	3,128,464	1.9	3,084,119	1.9	44,345	101.4
14 国庫支出金	12,840,099	7.7	10,951,583	6.9	1,888,516	117.2
15 県支出金	6,391,291	3.8	5,611,609	3.5	779,682	113.9
16 財産収入	493,693	0.3	1,541,625	1.0	1,047,932	32.0
17 寄附金	17,850	0.0	39,850	0.0	22,000	44.8
18 繰入金	1,343,718	0.8	1,948,533	1.2	604,815	69.0
19 諸収入	17,627,716	10.6	16,324,538	10.3	1,303,178	108.0
20 市債	19,219,300	11.6	15,587,300	9.8	3,632,000	123.3
合 計	166,019,412	100.0	158,854,603	100.0	7,164,809	104.5

平成19年度 市税等の一般財源(案)

(単位:千円、%)

区分 款項	平成19年度	平成18年度	対前年度比較	
	予算案 A	予算額 B	A - B	A / B
1 市税	73,002,937	65,433,353	7,569,584	111.6
(1) 市民税	34,613,937	28,143,353	6,470,584	123.0
ア 個人	23,819,937	18,721,353	5,098,584	127.2
イ 法人	10,794,000	9,422,000	1,372,000	114.6
(2) 固定資産税	29,294,000	28,213,000	1,081,000	103.8
(3) 軽自動車税	637,000	612,000	25,000	104.1
(4) 市たばこ税	2,720,000	2,869,000	149,000	94.8
(5) 入湯税	147,000	154,000	7,000	95.5
(6) 事業所税	2,416,000	2,305,000	111,000	104.8
(7) 都市計画税	3,175,000	3,137,000	38,000	101.2
2 地方譲与税	1,743,000	4,910,000	3,167,000	35.5
(1) 所得譲与税		3,122,000	3,122,000	皆減
(2) 自動車重量譲与税	1,213,000	1,240,000	27,000	97.8
(3) 地方道路譲与税	440,000	455,000	15,000	96.7
(4) 特別とん譲与税	47,000	52,000	5,000	90.4
(5) 航空機燃料譲与税	43,000	41,000	2,000	104.9
3 利子割交付金	315,000	195,000	120,000	161.5
4 配当割交付金	229,000	78,000	151,000	293.6
5 株式等譲渡所得割交付金	307,000	146,000	161,000	210.3
6 地方消費税交付金	4,450,000	4,534,000	84,000	98.1
7 ゴルフ場利用税交付金	91,000	95,000	4,000	95.8
8 自動車取得税交付金	834,000	815,000	19,000	102.3
9 地方特例交付金	666,500	1,520,000	853,500	43.8
10 地方交付税	20,400,000	23,164,000	2,764,000	88.1
(1) 普通交付税	18,200,000	20,564,000	2,364,000	88.5
(2) 特別交付税	2,200,000	2,600,000	400,000	84.6
11 臨時財政対策債	3,516,100	3,928,200	412,100	89.5
12 住民税等減税補てん債		541,000	541,000	皆減
13 競輪事業収入	50,000	300,000	250,000	16.7
14 その他	797,113	360,277	436,836	221.3
合計	106,401,650	106,019,830	381,820	100.4

平成19年度 一般会計予算(案)

(歳出)

(単位:千円、%)

区 分 款	平成19年度		平成18年度		対前年度比較	
	予算案 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	A / B
1 議会費	860,017	0.5	863,314	0.5	3,297	99.6
2 総務費	16,435,137	9.9	15,641,570	9.8	793,567	105.1
3 民生費	39,157,745	23.6	37,858,477	23.8	1,299,268	103.4
4 衛生費	12,085,906	7.3	12,091,116	7.6	5,210	100.0
5 労働費	795,071	0.5	793,254	0.5	1,817	100.2
6 農林水産業費	4,523,149	2.7	4,753,765	3.0	230,616	95.1
7 商工費	18,034,411	10.9	16,646,360	10.5	1,388,051	108.3
8 土木費	25,581,924	15.4	26,417,999	16.6	836,075	96.8
9 消防費	4,538,015	2.7	4,585,181	2.9	47,166	99.0
10 教育費	22,341,096	13.5	17,528,243	11.0	4,812,853	127.5
11 災害復旧費	23,000	0.0	15,465	0.0	7,535	148.7
12 公債費	21,543,941	13.0	21,559,859	13.6	15,918	99.9
13 予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	100.0
合 計	166,019,412	100.0	158,854,603	100.0	7,164,809	104.5

平成19年度 一般会計予算性質別構成概要

(単位:千円、%)

区 分 性 質	平成19年度		平成18年度		対前年度比較	
	予算案 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	A / B
1 人件費	31,186,237	18.8	30,643,552	19.3	542,685	101.8
2 扶助費	18,952,379	11.4	16,970,113	10.7	1,982,266	111.7
3 公債費	21,545,039	13.0	21,559,859	13.6	14,820	99.9
義務的経費小計	71,683,655	43.2	69,173,524	43.5	2,510,131	103.6
4 普通建設事業費	25,453,543	15.3	21,810,282	13.7	3,643,261	116.7
(1)補助事業費	11,067,785	6.7	5,675,599	3.6	5,392,186	195.0
(2)単独事業費	13,612,590	8.2	15,088,345	9.5	1,475,755	90.2
(3)県営事業負担金	773,168	0.5	1,046,338	0.7	273,170	73.9
5 災害復旧事業費	23,000	0.0	15,465	0.0	7,535	148.7
投資的経費小計	25,476,543	15.3	21,825,747	13.7	3,650,796	116.7
6 物件費	19,983,493	12.0	19,904,425	12.5	79,068	100.4
7 維持補修費	994,258	0.6	1,071,499	0.7	77,241	92.8
8 補助費等	18,617,543	11.2	21,402,018	13.5	2,784,475	87.0
(1)負担金寄付金	6,859,662	4.1	8,297,065	5.2	1,437,403	82.7
(2)補助交付金	10,903,255	6.6	12,201,335	7.7	1,298,080	89.4
(3)その他	854,626	0.5	903,618	0.6	48,992	94.6
9 積立金	50,736	0.0	34,820	0.0	15,916	145.7
10 投資及び出資金	2,168,514	1.3	1,263,485	0.8	905,029	171.6
11 貸付金	16,411,018	9.9	13,895,504	8.7	2,515,514	118.1
12 繰出金	10,533,652	6.3	10,183,581	6.4	350,071	103.4
13 予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	100.0
合 計	166,019,412	100.0	158,854,603	100.0	7,164,809	104.5